

# 須々万 地区だより

1982.12.22  
須々万公民館  
88-0001

## ヒ素検出 による須々万地区の

### 水質検査等今後の対策について

東和奈古自治会才四班の内五戸の井戸水から水道水の基準を越える砒素が検出されたことについて、地域の皆様方に多大なご不安ご心配をお掛けいたしております。

本地区といたしましては去る十二月十七日緊急自治会長集会を開催し、県徳山保健所と市公害対策室の出席を依頼しこのことについてこれまでの経過及び概況の説明を受けると共に色々な質疑、応答協議いたし、これからの県と市で行う今後の対策に協力するとともに早期に原因を究明し適切な対策をとって戴くよう要望しました。又今後原因究明について地域の皆様方のご協力を戴くことが多いと存じますが積極的ご協力をお願いいたします。当日次のような今後の対策等について協議

がされました。

地区人口  
11月現在  
1,113世帯  
3,985人  
男 1,952人  
女 2,033人  
徳山市  
39,082世帯  
113,100人  
男 55,623人  
女 57,477人

1. 須々万全域に亘って水質のヒ素検査のため十二月二十日に採取する。採取は河川の水系ごとに一六ヶ所又井戸水は水系ごとに抽出した四十ヶ所を選んで採取し山口県予防衛生医学協会に送って検査する。結果は一月十日頃になる予定です。

2. 各家庭の井戸水検査は申し込み希望者に有料で十二月二十日に受け付けた。当日受付は一三二件でありました。次回は一月中旬頃にかいりん等でお知りせし有料で希望者の水質検査の受けけることになっております。

検査料 一般項目 三七〇〇円

※一般項目 (外觀 臭味 PH値 マネミア性 窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素、塩素イオン、過マンガン酸カリウム消費量、硬度、鉄、一般細菌、大腸菌群)

## お知らせ

年の瀬も押し迫り消防団須々万分団では十二月二十九日、三十日歳末夜警を四五名の分団員が行います。

年末で何かとお忙しいことと思いますが、火の元、戸締りに今一度確認下さい。

新年一月五日徳山市消防出初式が徳山市民館、岡陽公園で行われますので、朝七時サイレンを吹鳴します。

## ☆新春歩こう大会開催

一月一日 朝八時支所前集会 緑山林道中腹までのコースで行います。福引きも準備しております。詳しくは別紙チラシで

## ◇お餅の上手な食べ方

昔から搗きたての餅にきな粉をまぶし直ぐ食べる……阿部川もち、ビタミンB<sub>1</sub>が多くとれる。つきたてのもち大根おろしをつけると消化がよい。大根ナマスと一緒に食べるとビタミンCの吸収がよい。

## ◆支所業務について

十二月二十九日、一月三日まで一般事務は休みとなります。

「将来を荷負う青少年のために住みよい郷土づくりをめざして」をテーマにやまぐち意見をうかがうことにしています。

### わたしの「たわし健康法」

下午の毛の藤井愈喜夫さんは八年来早朝五時に起床、手から顔、足の裏まで全身をゴシゴシと摩擦され、呼吸をためての腕立て伏せ五十回、歯みがきをしながらの竹ふみさらに洗面器十杯の冷水をかぶり健康の維持増進老化の防止につとめられ元気で勤務されているそうです。お互自分にあつた健康法の実施で気分そう快にくらしまししょう。



### 随想

一婦人

先日「今日は」という声があるので出て見ると若いセールスマンが立っているの何ですかというと、「おばあちゃん一人と云うので、そうですよ」といって、では「駄目じゃね」と言いつて帰った。

自分ではまだおばあちゃんと言われる歳ではないのにと思つているのに一寸ムツトした。家の孫におばあちゃんと言われると可愛く目を細めているのに他人におばあちゃんと言われると何とも面白くない、お釈迦様が人間の四大苦は、生老病死であるとお説き下さつてゐるけど生れるという事は自分の自覚しないで、生を授けるもので病も自分が色々健康に気配りをすればある程度避けられるものであるけれども、老の苦は貴賤貧富の別なく平等に迎える最大の苦であるのに、その人間の奥の心を知らないのは、セールスマンとして失格だと思つて二三日ちよつとゆううつだったけれども考えて見ると、セールスマンが来た時、こ

とわり方を教えてくれたのだと思つた。

今度からは、セールスマンが来ると、腰を曲げて出て私は一人暮らしの老人なんですよと言つて引下がつて頂くことにしようと思つた。人生に起る様々な出来事、無駄なことは一つもないと言われてゐるけど本当だなあと思つた。これから先色々腹の立つこと、嬉しいことがあるだろうが食欲に人生を渡つて行く栄養として行くことにしようと思つた。  
(原文掲載)

### ◇地域農業振興基礎調査について

徳山市農業委員会では行政上の業務推進資料として活用するため、この度「アール以上耕作の農家を対象に「地域農業振興基礎調査」を行うことになりました。農地の権利の移転、設定又は農業者年金の受給資格認定並びに各種証明など農家の皆さんの権利を守るためにもたいへん重要な資料となります。近くこの調査のため農家の皆さんのお宅に調査員が訪問いたしますのでご協力下さいますようお願いいたします。